

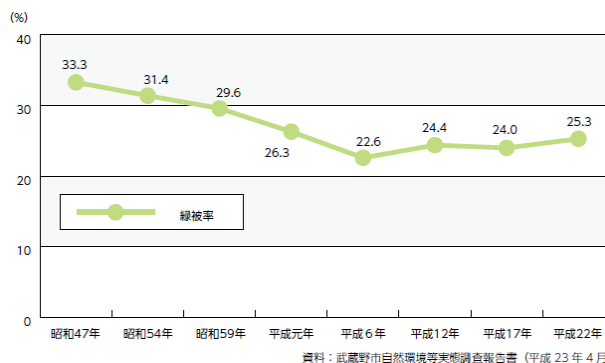
平成 27 年 5 月 29 日
第 12 回策定委員会資料

緑の保全について

1. 武蔵野市の緑の現状

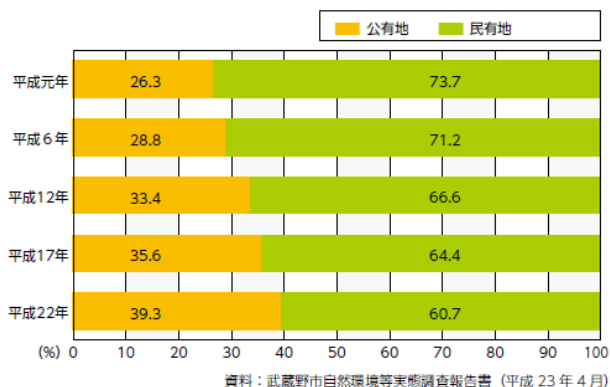
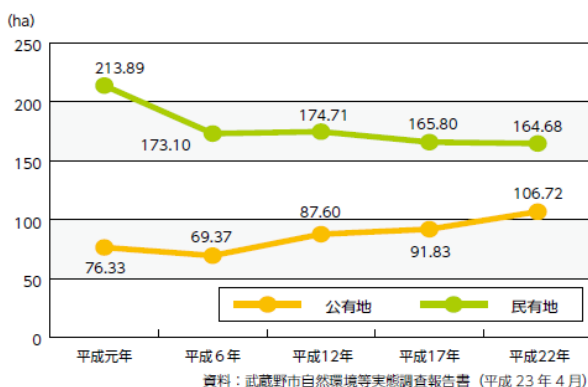
(1) 緑被率の推移

調査開始の昭和 47 年度から平成 6 年までの緑被率は減少の一途をたどり、この間で 100ha を超える量の緑が消失されました。平成 6 年の調査以降においては、横ばいから若干の増加がみられます。



(2) 緑被地の公有地・民有地の経年変化の状況

緑被地の内、公有地と民有地の割合を見ると、多くの緑が民有地に依存している傾向が見られます。しかし、開発や維持管理の負担等により民有地の緑の割合は年々減少傾向にあり、武蔵野市の緑を考える上で民有地の緑の保全・創出は大きな課題です。

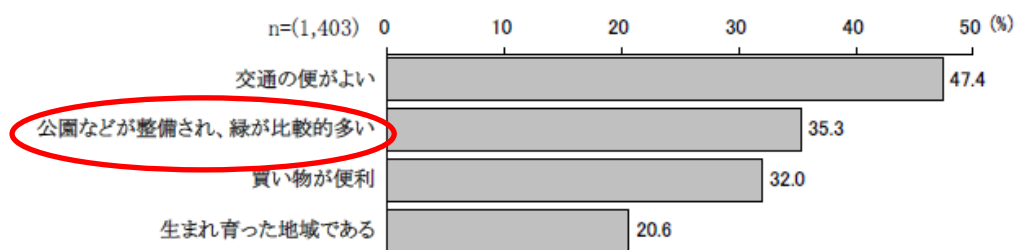


2. 武蔵野市の「緑」の評価 ～平成 26 年度武蔵野市民意識調査報告書より～

(1) 問) あなたが現在住んでいるところに住みはじめたきっかけはなんですか。

⇒ 『公園などが整備され、緑が比較的多い』が第 2 位。

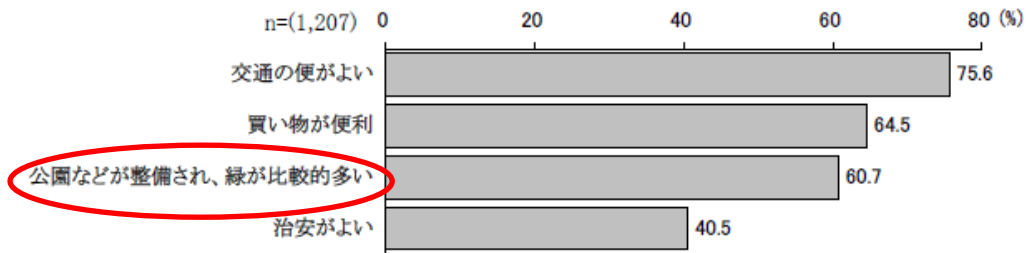
図表 1-1 定住のきっかけ（複数回答）



(2) 問) (市内に住み続けたいと回答した方に) 住み続けたい理由は何ですか。

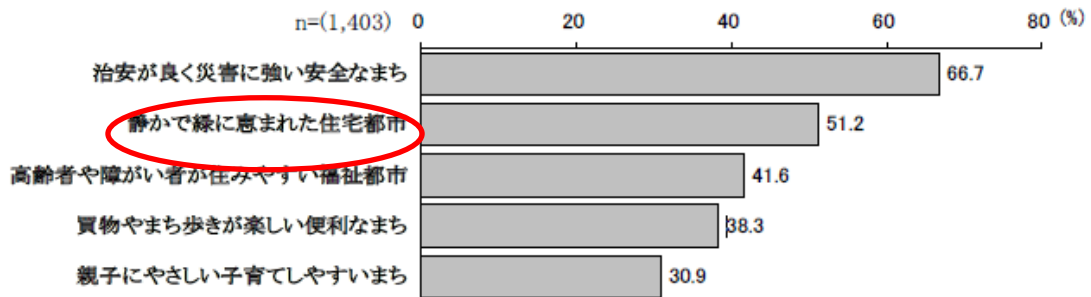
⇒ 『公園などが整備され、緑が比較的多い』が第 3 位。

図表 1-12 定住意向の理由（複数回答）



- (3) 問) 武蔵野市は全体として、これからどのような都市（まち）になることが望ましいと思いますか。
⇒『静かで緑に恵まれた住宅都市』が第 2 位。

図表 3-29 武蔵野市の将来像



- (4) ニーズ得点（ニーズ調査・分析）

緑化・水辺空間に対するニーズ得点順位は低い（重要度・満足度ともに高く、ニーズは既にある程度満たされている状態）。

図表 3-20 項目別ニーズ得点

（点数順）

順位	項目	得点 ニーズ	順位	項目	得点 ニーズ
1	安全対策	8.601	13	環境対策	7.269
2	災害対策	8.479	14	産業・消費生活	7.227
10	障がい者福祉	7.717	22	緑化・水辺空間	6.647
11	住宅政策	7.508	23	平和・都市交流・国際交流	6.454
12	まちづくり・都市整備	7.464	24	文化・学習・スポーツ	6.421

3. 武蔵野市の取り組み例

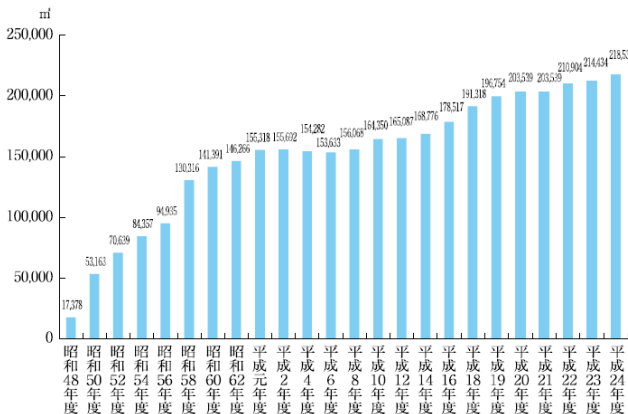
(1) 緑を保全する 5 つの制度

	借地公園 (市民緑地)	環境緑地		保存樹林	保存樹木	保存生垣
		憩いの森	みんなの木			
保存義務	公園として整備、 緑の保存に努める	市が緑の保護育成に 努める	市が緑の保護育成に 努める	所有者が適正な管理 と保存に努める	所有者が適正な管理 と保存に努める	所有者が適正な管理 と保存に努める
施設設備	公園として整備	保全型施設を整備 (柵やベンチ等)	保全型施設を整備 (柵やベンチ等)	標識設置	標識設置	標識設置
維持管理	公園として管理	市が簡素な管理	市が簡素な管理	所有者が管理	所有者が管理	所有者が管理
補助金(年)	なし	なし	なし	100円/㎡※	6000円/本※	300円/㎡※
固定資産税 都市計画税 地 価 税	非課税 (無償提供の場合)	非課税 (無償提供の場合)	非課税 (無償提供の場合)	課税	課税	課税
相続税評価 (20年以上の契約と 一定の条件をみたし た場合)	土地評価4割軽減 (都市公園に対応) 土地評価2割軽減 (市民緑地に対応)	土地評価2割軽減 (市民緑地に対応)	全額課税	全額課税	全額課税	全額課税
備 考	使用賃貸契約の締結	使用賃貸契約の締結	使用賃貸契約の締結	必要に応じて 樹木医を派遣	必要に応じて 樹木医を派遣	必要に応じて 樹木医を派遣
	市が施設管理保険 に加入	市が施設管理保険 に加入	市が施設管理保険 に加入	市が倒木保険 に加入	市が倒木保険 に加入	——

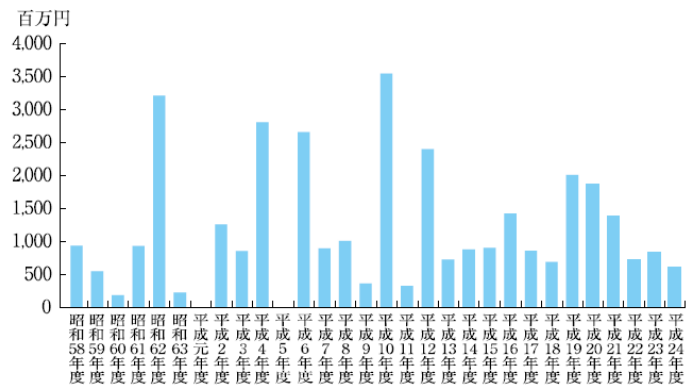
※保存樹林・保存樹木・保存生垣については、非課税地の補助金は半額となります。

(2) 市立公園面積の推移及び公園用地買収費の推移

■ 市立公園面積の推移



■ 公園用地買収費の推移



(3) 個別計画 (『武蔵野市緑の基本計画 2008』) における目標及び将来像

■ 目標

- 緑被率を長期目標の 20 年後平成 39 年 (2027 年) に現況の 24% を 26% に、将来目標として 30% を目指します。
- 歩いて行くことのできる公園の整備率を長期目標の 20 年後平成 39 年 (2027 年) に現況の 84% を 92% に、将来目標 30 年超 (平成 49 年超) として 100% を目指します。

※なお、上記 2 つの目標以外にも、公園緑地の確保量に関する目標が示されています。

「一人当たり公園緑地の面積は本計画の中期目標である 10 年後は 4.8 ㎡/人、長期目標である 20 年後について都市公園法の市街地特例水準である 5.0 ㎡/人を達成することを目標とします。なお、将来的な目標として、10.0 ㎡/人を目指します。」(『緑の基本計画 2008』34 頁)

■ 将来像

私たちが目指すべき緑の将来像は、緑の量が増えることだけではなく、武蔵野市らしさを実感できる質の高い緑が豊かであることです。この緑の将来像は、一人ひとりが「緑は市民の共有財産」という基本理念に立ち、東京都や周辺自治体と連携を深めつつ、緑を守り育てていくことで実現されると考えられます。

そこで、量、質ともに豊かな武蔵野市を表す緑を 6 つ掲げます。これらの緑が将来にわたり確保され、様々な役割を果たすことを目指します。

- ①地球に優しい緑 ②安心・安全をつくる緑 ③武蔵野らしい緑
- ④暮らしを彩る緑 ⑤感性を育む緑 ⑥協働で守り育む緑

(4) 第五期長期計画における記載

緑は、人工物で覆われたまちの景観を和らげ、市民に公園などの活動場所を提供し、またヒートアイランド現象の緩和や動植物の生息空間創出、災害から市民を守る防災機能等、都市において重要な役割を持っていることから、市民とともにまちの共有財産である「緑」を守り、はぐくんでいく必要がある。そのために、今後も「緑」を単に樹木や草花などの植物に限らず、動物や昆虫などの生き物、そして公園緑地、農地、樹林、学校、水辺、道路、住宅の庭、さらには市域を越えた広域の緑といった空間も含めた広がりをつながりをもって捉えながら、「緑」を基軸にしたまちづくりを推進していく。

4. 第五期長期計画・調整計画討議要綱の意見交換会等における意見

- 単なる緑被率の目標だけでなく、武蔵野らしさをきちんと考えてほしい。武蔵野らしい緑のコンセプトとして、武蔵野台地の里山を受け継いだ緑が重要。里山を受け継いだ緑とは、独歩の森のような雑木林、近隣にある畑や屋敷林、また玉川上水や千川上水の中に、生活の都市化及び外来種や園芸種の侵略に脅かされながら細々と生きながらえている植物、そこに集まる昆虫、野鳥、小動物が織りなす生態系と考える。都市の中でいかに残し、広げていけるか。里山のイメージに市民は共感を持っていると思う。
- 市民公園はできるだけそこに住んでいる市民が自分たちで管理できればよい。市民の積極的な参入を促す仕組みづくりをもっと積極的にやってほしい。
- 都市基盤の充実と緑の保全が相反するような印象ももった。「緑を基軸としたまちづくりの推進」と記載があるが、緑の中で都市もつくっていくというのが持続可能なまちづくりと思うので、緑の大切さを強調したい。
- 武蔵境は緑が豊富であり、駅前も緑豊かで、独歩の森や農地が残っているという特色がある。これらは武蔵境地区の財産と考える。駅南口の前の大木は JR 中央線では唯一の貴重な緑と思う。区画道路や公園整備にあたっては、緑を守りながら進めていってほしい。
- 緑被率の確保も緑豊かな街並みの保全と創出も、重要な施策だと考えているが、費用対効果という視点を長期計画レベルからしっかり取り入れていくべきと考える。かなり狭小な土地でも取得し公園・緑地にしてきた結果コストが嵩み、公園としての活用も難しく、緑を確保するだけでは維持管理費用に見合っているのかとを感じるものがある。公園計画においては、公園として市民が利用しやすい十分なサイズを持った公園整備を優先し、狭小な公園については整理していく可能性を示してもよいのではないか。